

2011年(平成23年)9月22日

各位

大阪弁護士会
会長 中本和洋
同人権擁護委員会
委員長 金喜朝

韓国視察調査報告～陳述録画制度を中心に～

本会人権擁護委員会性暴力被害検討プロジェクトチームは、本年4月、韓国における性暴力犯罪に関するめざましい取り組みにつき訪問調査を行い、今般、調査報告書をまとめました。

この調査結果を、訪問調査に参加されなかった方々と共有するとともに、韓国の陳述録画制度に詳しい同国の忠北大学校法学専門大学院教授・李璟在氏(刑事法担当)にご講演いただき、同制度についての理解を深め、今後の我が国の性暴力被害救済の取組みに活かすべく、本シンポジウムを開催する運びとなりました。多数のご参加をお待ちしております。

なお、資料等(※)の準備の都合がございますので、ご参加を希望される方は、来る10月14日(金)までに、下記の参加申込書により、ご連絡くださいますようお願いいたします。

記

【日時】2011年**10月28日**(金) 午後3時～午後6時半

【場所】大阪弁護士会館 10階 1001・1002

【シンポジウム】

- 1 韓国性暴力調査報告
- 2 講演「韓国における性暴力被害者の映像陳述録画制度」
李 璟 在 氏 (韓国忠北大学校 教授)
- 3 パネルディスカッション「陳述録画及び証拠収集を中心に」
パネリスト 加藤 治子 氏 (医師・性暴力救援センター大阪)
加藤 典子 氏 (大阪府吹田子ども家庭センター次長)
齊藤 豊治 弁護士 (大阪弁護士会所属会員)
コメンテーター 李 璟 在 氏
コーディネーター 雪 田 樹 理 弁護士 (大阪弁護士会所属会員)

※当日の参加者各位には、「韓国視察調査報告書」をお配りいたします。

FAX 返送先 : 06-6364-7477

10/28 「韓国視察調査報告～陳述録画制度を中心に～」に **出席します**

貴名

担当事務局：大阪弁護士会 人権課 前田宛

要予約
無料

◆一時保育のお知らせ◆

[対象] 1歳以上未就学児

[託児時間] 研修開始 15分前から終了 15分後まで

○お申込を希望される方は、下記問合せ先に、**10月14日(金)**までに電話にてお問合せください(申込に必要な書類をご送付いたします)。

[問合せ先] 大阪弁護士会 人権課(前田) TEL:06-6364-1227



【交通手段】

- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口(1)から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1番出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- ・JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分